

(縦覧用)

平成26年3月25日、第30回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
8番	本田信幸
9番	本田芳明
10番	國見正則
12番	小沼悟
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

7番	滝本広
11番	久保伸一

附議した案件

- 議案第139号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第140号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第141号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第142号 平成25年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について
議案第143号 農地法第3条第2項第5号の規定による農業委員会が定める別段の面積(下限面積)について
議案第144号 農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について
報告第88号 農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業完了届について
報告第89号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について
報告第90号 農地委員会開催報告について
報告第91号 農地法第4条許可書の交付について
報告第92号 農地法第5条許可書の交付について
報告第93号 農業経営改善計画認定について

本日出席した職員

事務局 長	原 田 武 志
農地係 長	奥 山 正 行
庶務係 長	若 森 修 二
係	本 間 光 代

(開 会 13時18分)

- 議 長 みなさんこんにちは。
ただ今の出席委員は15名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第30回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
16番、金刺 健四郎 委員。
18番、戸田 重勝 委員。
以上、2名を指名致します。
日程2、会務報告を事務局長から報告致します。
事務局長。
事務局長 2月26日の総会以降につきまして会務報告を致します。
項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。

中標津町議会 3月定例会が3月3日から13日までの日程で開催され、平成25年度補正予算、行政報告、施政方針、一般質問、平成26年度予算、各種条例の制定、改正等について審議し可決決定されております。

本会議が開催された3日、4日、13日に会長が出席しております。
以上、会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、報告第88号「農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。

内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。

報告第88号「農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」

(1)について説明致します。42ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 届出人の住所、氏名 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○
 2. 許可年月日、許可番号 平成25年4月25日付 中農委4第1号
 3. 許可地の所在 中標津町字西竹○○○○
 4. 転用目的 砂利・黒墨・土採取
 5. 事業計画の期間 平成25年4月26日から平成26年4月25日まで
 6. 事業完了年月日 平成25年12月29日
 7. 完了検査年月日 平成26年3月20日
-

この報告につきましては、平成26年3月20日に第3地区推進班において現地確認をしまして、本年の事業が完了されていたことを確認しております。

以上です。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(「ありません」の声多数)

なければ質疑を打ち切ります。

以上で、事業完了届についての報告を終わります。

日程4、議案第139号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。

上程になりました議案第139号「農地法第4条の規定による許可申請について」

(1)について説明致します。3ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

申請人 中標津町字西竹

○ ○ ○ ○

2. 許可を受けようとする土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	備 考
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	50,415 の内 17,832	

3. 許可を受けようとする事由 砂利・黒墨・土 採取の為

4. 転用期間 平成26年4月25日から平成27年4月24日

5. 採取量 砂利 14,731㎡

黒墨 19,329㎡

土 19,863㎡

6. 最大切深 12.7m

7. 見取図 別 紙

この案件につきましては、砂利・黒墨・土採取のため申請があったものです。

平成26年3月20日、第3地区推進班による現地調査の結果、〇〇氏の4条申請による砂利等採取については平成7年度より計画的に採取事業を実施しているところであり、採取計画が終了することにより一団で利用しやすい農地として利用可能になることから、別添の農地法第4条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかりいたします。

本案は原案のとおり北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、諮問致します。

日程5、報告第89号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第89号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局よりご説明申し上げます。議案の44ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸 主 中標津町字計根別

○ ○ ○ ○

借 主 中標津町字計根別

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	74,559 の内 6,983	牧草畑
〃	〇〇〇〇	採草放牧地	1,106 の内 811	〃
〃	〇〇〇〇	畑	14,662 の内 5,307	〃
計3筆	13,101㎡	畑	12,290	
		採草放牧地	811	

3. 利用権の種類 賃貸借権
 4. 契約期間 平成23年1月1日から平成33年12月31日
 5. 合意解約成立の日 平成26年3月10日
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第140号(2)に関連するもので、現在賃貸借中の農地の一部を農業用施設にすることとなったため、転用部分の農地について期間内解約するものです。

以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程6、議案第140号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 本田信幸委員。

本田信幸委員 8番本田です。

上程になりました議案第140号「農地法第5条の規定による許可申請について」

(1) について説明致します。6ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字養老牛

〇 〇 〇 〇

借主 中標津町東

〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

2. 許可を受けようとする土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	61,079 の内 19,118	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,668 の内 876	
計2筆		畑		19,994	

3. 許可を受けようとする事由 砂採取のため

4. 転用の期間 平成26年5月1日から平成27年4月30日まで

5. 権利の種類 賃貸借権

6. 採取量 砂 48,986㎡

7. 最大切深 13.77m

8. 見取図 別紙

この案件につきましては砂採取のため申請があったもので、平成23年より継続して着手しているところです。

申請地については平成25年の採取地の継続地で、今回の申請面積は19,994㎡となっております。

平成25年9月17日に第5地区推進班で完了検査、併せて継続地の確認を行い、資源採取のための一時転用であり、採取後においては高低差やうねりを解消し、一体的な土地利用が可能になるものと判断し、別添の農地法第5条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第140号(2)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字計根別 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字計根別 ○ ○ ○ ○

2. 許可を受けようとする土地の表示

所在	地番	地目		面積(㎡)	備考
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	74,559の内 6,983	
〃	〇〇〇〇	牧場	採草放牧地	1,106の内 811	
〃	〇〇〇〇	畑	畑	14,662の内 5,307	
計3筆 13,101㎡			畑	12,290	
			採草放牧地	811	

3. 許可を受けようとする事由

畜舎・堆肥舎等の農業用施設建設のため

4. 転用の期間 平成26年5月1日から永年

5. 権利の種類 使用貸借権

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、公社営事業により農業用施設を建設するため申請があったものです。

申請面積については13,101㎡で、平成26年3月20日に第4地区推進班において現地確認を行ったところ、申請地については作業道路、農業用施設に隣接しており、利便性を考慮すると代替地は他にないことから、別添の農地法第5条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかりいたします。
本案は原案のとおり北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、諮問致します。
日程7、議案第141号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。
なお、本案件につきましては(1)と、(2)から(19)の2回に分けて審議を致します。
ここで、会議規則第16条の規定により、〇〇〇〇〇委員の退席をお願い致します。
(〇〇〇〇委員、退席)
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 本田信幸委員。

本田信幸委員 8番本田です。
上程になりました議案第141号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について、説明致します。11ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町計根別

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

借主 中標津町字養老牛

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	畑	444,303 の内 40,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

6. 価格 年 80,000円

7. 資金調達方法 自己資金 80,000円

8. 借主の経営状況

構 成 員	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛 頭
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(1)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

(○○○○委員、着席)

○○○○委員に申し上げます。

本案は原案のとおり、可決されました。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。

議案第141号(2)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字豊岡 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職

借 主 中標津町字協和 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	93,403	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	90,335	〃
〃	○○○○	山林	〃	4,900	〃
〃	○○○○	〃	〃	3,251	〃
計4筆			畑	191,889	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 期間満了により再設定するもの
 借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日まで
6. 価格 年 647,500円
7. 資金調達方法 自己資金 647,500円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(3)から(11)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

議案第141号(3)から(11)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職
 借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○	○○○○	畑	畑	65,634	牧草畑
○○○	○○○○	〃	〃	32,780	〃
計2筆			畑	98,414	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 期間満了により再設定するもの
 借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
6. 価格 年 442,800円
7. 資金調達方法 自己資金 442,800円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(4) から (11) につきましては、関連しますので一括説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	482,353 の内 65,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 130,000円

7. 資金調達方法 自己資金 130,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	482,353 の内 68,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 136,000円

7. 資金調達方法 自己資金 136,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	600,097 の内 52,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 104,000円

7. 資金調達方法 自己資金 104,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	600,097 の内 143,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 286,000円

7. 資金調達方法 自己資金 286,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別 紙

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	192,274 の内 76,000	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	899,045 の内 80,000	〃
計2筆			畑	156,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 200,000円

7. 資金調達方法 自己資金 200,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	192,274 の内 83,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 166,000円

7. 資金調達方法 自己資金 166,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(1 0)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	482,353 の内 165,000	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	600,097 の内 174,000	〃
計2筆			畑	339,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 678,000円

7. 資金調達方法 自己資金 678,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋

○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	482,353 の内 46,000	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	600,097 の内 137,000	〃
計2筆			畑	183,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 366,000円

7. 資金調達方法 自己資金 366,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

以上8件の案件につきましては、1年ごとの賃貸借契約期間満了に伴い再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(3) から (11) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(12) から (19) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 2番笠原です。

上程になりました議案第141号(12) から (19) について、一括説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(1 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俣落

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	50,304の内 50,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 28,750円

7. 資金調達方法 自己資金 28,750円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(1 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俣落

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	51,197の内 50,000	牧草畑

〃	〇〇〇〇	〃	〃	54,119 の内 27,000	〃
計2筆			畑	77,000	

3. 許可を受けようとする事由
貸主 期間満了により再設定するもの
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
6. 価格 年 44,275円
7. 資金調達方法 自己資金 44,275円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

(1 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町丸山 〇 〇 〇 〇
借主 中標津町字俣落 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	49,345 の内 49,000	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	109,271 の内 77,000	〃
計2筆			畑	126,000	

3. 許可を受けようとする事由
貸主 期間満了により再設定するもの
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
6. 価格 年 72,450円
7. 資金調達方法 自己資金 72,450円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

(1 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町丸山 〇 〇 〇 〇
借主 中標津町字俣落 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	48,812 の内 48,000	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	109,271 の内 3,000	〃

〃	〇〇〇〇	〃	〃	54,119の内 27,000	〃
計3筆			畑	78,000	

3. 許可を受けようとする事由
貸主 期間満了により再設定するもの
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
6. 価格 年 44,850円
7. 資金調達方法 自己資金 44,850円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

(1 6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町丸山 〇 〇 〇 〇
借主 中標津町青葉台 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	67,662の内 67,000	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	109,271の内 29,000	〃
計2筆			畑	96,000	

3. 許可を受けようとする事由
貸主 期間満了により再設定するもの
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
6. 価格 年 55,200円
7. 資金調達方法 自己資金 55,200円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

(1 7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町丸山 〇 〇 〇 〇
借主 中標津町字俣落 〇 〇 〇 〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	76,352の内 76,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 43,700円

7. 資金調達方法 自己資金 43,700円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(1 8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俣落 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	23,575の内 23,500	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	32,749の内 32,500	〃
計2筆			畑	56,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 32,200円

7. 資金調達方法 自己資金 32,200円

8. 借主の経営状況

家 族	農従者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(1 9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町丸山 ○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俣落 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	41,234の内 41,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 23, 575円
 7. 資金調達方法 自己資金 23, 575円
 8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

以上8件の案件につきましては、1年ごとの賃貸借の契約期間満了に伴い再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(12)から(19)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(2)から(19)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程8、報告第90号「農地委員会開催報告について」を議題に供します。

内容を委員長から報告願います。

(挙手あり) 金刺委員長。

金刺委員 16番金刺です。

農地委員会の報告を致します。46ページをお開きいただきたいと思います。

(以下、議案資料を朗読)

平成26年2月21日(金)202号会議室において、農地委員会を開催し審議を行ったので、中標津町農業委員会会議規則第23条の規定によりその結果を報告します。

◎審議内容

1. 平成26年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について

中標津町農地移動適正化あっせん価格については、毎年農地委員会の検討結果に基づき総会において審議し、その年度の価格を決定しております。この度、平成26年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について協議し、次のとおり結論を得ております。

○協議結果

本町における平成25年1月から12月の売買事例では、ha当り80万円で取り引きされた事例はありませんでした。最も多く取り引きされた事例は、ha当り70万円から75万円が全体の33.1%、75万円から80万円が20.8%で合わせると53.8%となっています。単価平均は、662,000円であり、対前年比では1,000円低い価格となっておりますが、過去10年間の単価平均との比較では平均的な

数値となっております。

近年では、各地区により農地価格の変動は出てきていますが、当農業委員会の「農地あっせん事業」において不調となった事例はなく、農地流動化は順調に推移しております。また、今日、農業を取り巻く情勢が不透明であり、現在の農地価格を見直す判断は大変に困難な状況となっております。今後において、その情勢が明らかとなった場合には、対応が必要となる事もあると想定されますが、現状で価格を見直すことは、農家自体の資産価値が変化することとなり、農業者の動揺や抵抗等が懸念されます。

以上検討の結果、今後も各地区により農地売買変動は考えられるが、適正かつ順調に農地集積が行われ、生産意欲の拡充や魅力ある農業の推進及び農業経営の安定が必要であるとのことから、平成 26 年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について、その上限価格を現行どおりのヘクタール当たり 80 万円が適正価格であるとの意見で一致したものであります。

2. 下限面積（別段の面積）設定について

下限面積は、各農業委員会が農林水産省で定める基準に従い、下限面積の範囲で設定できることとなっておりますが、併せて毎年下限面積の設定又は修正の必要性について審議することとなっていることから平成 26 年度の下限面積について協議し結論を得ております。

○協議結果

別段の面積を設定する場合、管内の営農規模が定めようとする別段の面積未満となる戸数が総農家戸数の 40% を下らないように配慮すること、遊休農地が相当数存在する場合に設定することとなっており、現在本町管内で下限面積（2 ha）未満で営農している農家はなく、遊休農地の解消も進み小面積となっていることから平成 26 年度も別段の面積は設定する必要ないとの結論としたところであります。

以上、農地委員会の開催報告と致します。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

（「ありません」の声多数。）

なければ質疑を打ち切ります。

以上で農地委員会の報告を終わります。

日程 9、議案第 142 号「平成 26 年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について」を上程致します。

提案内容を事務局から説明願います。

（挙手あり）農地係長。

農地係長 上程になりました議案第 142 号「平成 26 年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について」ご説明致します。36 ページをお開きください。

平成 26 年度中標津町農地移動適正化あっせん価格について、次のとおりとする。

1 ha 当たり、上限 80 万円。

この案件につきましては、報告第 90 号にて金刺委員長から説明がありましたとおり、上限価格を現行の 80 万円で据え置くことで意見の一致をみております。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

（「ありません」の声多数。）

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程10、議案第143号「農地法第3条第2項第5号の規定による農業委員会が定める別段の面積について」を上程致します。
提案内容を事務局から説明願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 上程になりました議案第143号「農地法第3条第2項第5号の規定による農業委員会が定める別段の面積について」提案理由をご説明申し上げます。38ページをお開きください。
農林水産省が定める「農業委員会の適正な事務実施について」により、農業委員会は毎年下限面積(別段の面積)の設定又は修正の必要性について審議することとされていることから、先の農地委員会により協議し結論を得、現行の下限面積2haの変更は行わないものであります。
理由と致しましては、(1)農地法施行規則第20条第1項適用によります別段の面積未滿となる農家数の制限、(2)農地法施行規則第20条第2項適用によります遊休農地割合の状況を勘案し変更しないとしたものであります。
以上で提案理由の説明とさせていただきます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「ありません」の声多数)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程11、議案第144号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。
ここで、会議規則第16条の規定により、○○○○○委員の退席をお願い致します。
(○○委員、退席)
内容を事務局から説明願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第144号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。40ページをお開きください。
平成25年度分として、○○○○○○○○○、○○○○○○○○○、○○○○○○○○○、

〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇、以上7件の提出がありました。

平成26年3月5日以降受理した報告書でございまして、記載の通りいずれも農業生産法人の要件を全て満たしているものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「ありません」の声多数)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本件は承認することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は、承認されました。
(〇〇委員、着席)
〇〇委員に申し上げます。
本案は、承認されました。
日程12、報告第91号「農地法第4条許可書の交付について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第91号「農地法第4条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。
先に開催した総会において承認されました農地法第4条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。
49ページをお開きください。
(以下、議案資料を朗読)

◎許可日 平成26年2月19日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名

申請人 中標津町字俣落

〇 〇 〇 〇

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	備 考
		公 簿	現 況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	986	

3. 許可期間 平成26年3月1日から永久

以上です。

議長 以上で報告を終わります。
日程13、報告第92号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第92号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。
先に開催した総会において承認されました農地法第5条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。
51ページをお開きください。
(以下、議案資料を朗読)

◎許可日 平成26年2月19日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○

借主 中標津町東

○ ○ ○ ○

○○○○○○○○○○○○○○

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	備 考
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	40,684 の内 11,020	

3. 許可期間 平成26年5月1日から平成27年4月30日まで

以上です。

議 長 以上で報告を終わります。
日程14、報告第93号「農業経営改善計画認定について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第93号「農業経営改善計画認定について」事務局よりご報告致します。
議案の53ページをお開きください。
今回につきましては、平成25年11月4日付～平成26年3月12日付で認定のあった19件について記載しております。
新規認定者は3件、再認定者は11件となっております。計画変更認定者は5件となっております。
以上です。

議 長 以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもちまして、第30回総会を閉会致します。
ご苦勞様でした。

(閉会 13時56分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月25日

会 長 _____

16番 _____

18番 _____